

一般健診 実施要領

(1) 対象者 任意継続被保険者(35歳～39歳の方)および被扶養者(35歳～39歳の方)

(2) 健診期間 当年度9月1日～年3月31日

(3) 検査内容

一般健診	検査項目
診察	
身体計測	身長・体重
血圧測定	
血液検査	赤血球数、白血球数、ヘマトクリット、AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ-GT(γ-GTP)、血糖、総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪 蛋白、糖、ウロビリノーゲン、潜血
検尿	
胸部X線検査	
心電図	12誘導
判定・指導	

(4) 申込方法 ①希望する医療機関へ直接連絡し、健診を受け付けてもらえるかを確認の上、予約してください。(設備等の関係で実施できない医療機関もあります)
②受診するときは、次ページの「健康診断実施についてのお願い」を医療機関に提出してください。

(5) 検査費用と補助金 検査費用は受診者がいったん窓口で全額お支払いください。
なお、この健診は「健康保険被保険者証」は使用できませんので注意してください。

一般健診の補助金は10,000円を限度とします。
※検査費用が補助金を超える分は自己負担となります。
※検査費用は、医療機関によって異なります。
あらかじめ検査項目と検査費用をよく確認してから受診してください。

(6) 補助金請求の方法 別添PDFの「健康診断補助金請求書」に健診機関の証明を受け、健康保険組合へ提出してください。後日、健康保険組合から、銀行振り込みにより補助金をお支払します。

(7) 健診結果について 健診機関から結果の判定を仰ぎ、指導があった場合にはそれに従って、健康維持に努めてください。